◆設置の趣旨

民間の施設 ・ノウハウを活用した災害に強い物流システムの構築に関する協議会は、国土交通省が物流事業者を所管する立場から東日本大震災において明らかとなった災害時における支援物資物流の問題点を踏まえ、今後大規模災害の発生が予想される地域において、民間の施設やノウハウを活用した災害ロジスティクスを構築するために、関東ブロック、中部ブロック、近畿ブロック、中四国 ・九州ブロックで設置するものです。

近畿ブロックにおいては、東南海・南海地震の被害が想定される地域（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）において、国、地方自治体と民間事業者の連携方策、民間の物流施設の物資集積拠点としての活用、オペレーションにおける民間のノウハウの活用等について、官民の関係者で検討を行います。